

家政学における“Geistlos”克服の必要

乗 本 秀 樹

Necessity of Correcting “Geistlos” in Home Economics

Hideki NORIMOTO

1. はじめに

“Geistlos”⁽¹⁾とは、かつて東畑精一教授(農政学)が農業経営研究の状況を形容して用いたことばだといわれる。農業経営研究の課題は、まずもって、農業経営という生き生きとした人間の営みをとらえきることにある。しかし、おびただしい数の零細家族経営からなる産業組織であり、農業生産過程よりもむしろ農業生産資材調達や農産物販売の過程が規定的な位置にある農業の現状は、ともすれば農業経営に内在しているはずの主体性を見失わせる傾向に導きやすい。国家ないし独占資本に掌握されてしまった農業経営という見方、農業生産力構成要素の集まりまたは農業技術の単位としての農業経営という見方、あるいは与えられた条件のもとで最大の収益をあげるための意思決定の単位としての農業経営という見方などのように、それぞれに一面についてはいるものの、総じて、農業経営を組織し統率し革新(innovation)をよびおこしてゆく主体としての特徴を見失う傾向に陥りやすいというのである。そのかぎりで、主体あるいは魂(Geist)が欠落している、転じてはおもしろみのない(Geistlos)研究方法だといっているのである⁽²⁾。

いきなり農業経営研究における一反省をひきあいに出したのは、このような指摘が、農業経営研究に限らず経営諸科学に属するものの多くに、とりわけ家政学の状況にあてはまると思われるからである。家政学はわれわれの日常生活に最も近い位置にあり、喜々としたあるいは苦悩する人間の営みをほとんど直接的にとりあげようとする研究分野である。だが、そうでありながら、斯学はこれにかかわる者に何がしかの陰うつさや虚無感を与えることが多いのではないか。たとえば、次のような点においてである。

そのひとつは、家政学の実学としての性格にかかわる。いうまでもなく、社会の生産力水準が低く商品経済が十分に展開していない時期においては、家事・裁縫といった技能習熟的な内容を重要な一部とする家政学は、実学としての性格を十分に保っていた。習得した技能はそのまま実生活において存分に生かせし、妻として母としてのこころえを身につけておくことは結婚後の生活においてそれなりに有用だったのである。だが、社会的生産力の向上と商品経済化の進展、ならびにこれにともなって進行する生活の社会化、消費技術水準の高

度化、家族関係意識の変化のなかで、かつて家政学に見い出された実学性をめぐるアイデンティティーは急速に失われつつある。このような事態において、なおかつ実学としての性格を堅持してゆくべきなのか。そうであるならば、どのような意味と内容における実学なのか。それとも、実学としての性格を否定し去らないまでも、まずもって客観的、理論的把握の学たらしめるべきなのか。こうした点において、われわれは五里霧中なのである。

あるいは、家政学と隣接諸科学をめぐる問題がある。人文・社会・自然に関する諸科学についての理解を必要とするからといって、家政学はけっして雑学ではない。だからこそ、「学際」だとか「総合」だとかいわれるのであろう。だが、「学際」あるいは「総合」を志向すればするほどに、⁽⁴⁾⁽⁵⁾ 斯学に固有な部分を見い出しておかねばならないのではないのか。それは何なのか。

このような点での不安の解消は、実は、家庭というわくぐみを基礎にしながら生活を営む人間ないし主体を、家政学がどのような角度から、どの程度の深みにおいてとらえようとするかということにかかっている。結論を先どりするようであるが、この点についてこれまでの家政学はけっして十分ではなかった。本稿では、これまでの家政学のわくぐみを特徴づけた(2.)あとで、現在とくに重要だと思われるいくつかの論点をとりあげ、その検討を通して家政学の“Geistlos”を指摘する(3., 4.)。その後、これを克服してゆくための手がかりを模索してみたい(5.)。

(註)

- (1) 金沢夏樹「我が国農業経営学の動向と反省」(『農業経済研究』第27巻第1号、1955年)
- (2) その後の農業経営研究は、この点を克服する方向で、多様な展開を示してきている。
- (3) 「実学」とは、ある分野の学問の研究や教育が「実用的であり職業教育的である」こと、として定義されよう(中山茂ほか編『実学のすすめ』、1983年、有斐閣、44頁)。
- (4) こうした「陰うつさと虚無感」をもたらし要因のひとつとして、つぎのことも無視できない。すなわち、「卑近な次元で役に立つこと」を追求することが学問研究たりうるのかという、第一次方法論争(ドイツ経営経済学)以来の疑問である。この点について、わが国の学問研究ないし文化の雰囲気においては、一般に必ずしも肯定的ではないようである。また、家政学界においても、つきつめた議論がなされていないのではなからうか。
- (5) 「陰うつさと虚無感」は、学校教育科目としての家庭科において、いっそう深刻である。⑦家庭科(学校教育)で技能的技術を習得することに、現在どれほどの積極的意義があるのか。⑧生活に関連するさまざまな知識を含んでいるが、その多くは理科的な知識、社会科的な知識、美術科的な知識……である。したがって、理科、社会科、美術科等の教科に委ねてしまえるのではないか。⑨⑦、⑧もあいまって、学校教育における家庭科の位置は、いわゆる主要教科にくらべて、事実上マイナーな位置にあるといわれる。生徒も、ときとしては教師までもが当該教科を軽視し、授業運営に困難が生じることも多いという。

2. 従来の家政研究の傾向

家政学の方法をめぐる問題の一端については、わが国の家政学の展開過程を系譜的にたどることを通して、すでに検討している。⁽¹⁾そこでの要点は、問題解決的な態度が終始先行していること、したがって、対象である家政ないし家庭を構造的に変わりうるものとして社会経済の展開のなかでとらえてゆこうとする態度に乏しいことであつた。⁽²⁾別の表現によれば、家

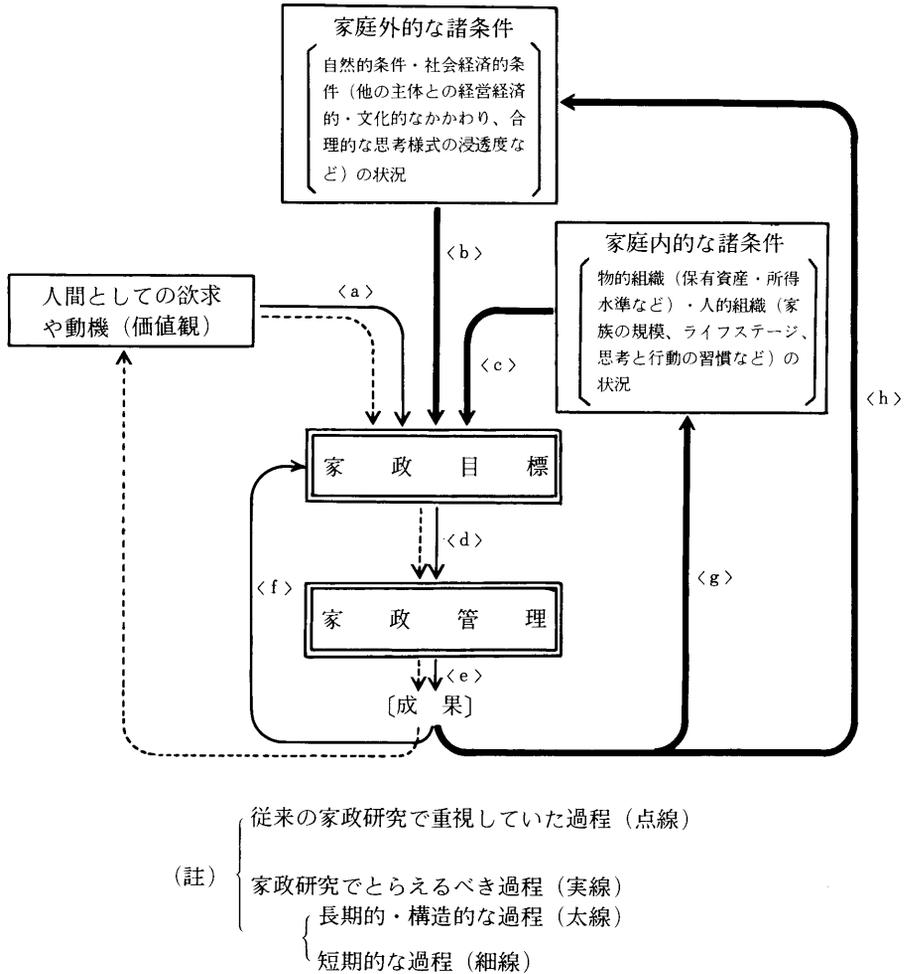
政の展開を導く二つのモーメント——超歴史的に家政に見い出されるところの、主観的な目標に導かれて問題解決的な行動をとろうとするモーメント。および、家庭内外の客観的な諸条件に規定されることにより、歴史的に変わりうる家政の目標ないしモーメント——が、適切な関係において把握されていないということであった。⁽³⁾この点について、若干付言しておこう。

われわれの行動（ここでは家政管理に限定しよう）を基底において導く要因は、「健康であろう」、「安全であろう」、「快適であろう」、「平等であろう」、「創造的であろう」とする諸動機、ないしはこれらの背後に潜む「本質的価値」追求の欲求である（<a>）。だが、これらの欲求や動機それ自体は、歴史的な環境にかかわらず個人の内面に理想ないし願望として湧出するものであり、現実の家政管理を導きうるほどに具体的なものではない。家庭の内外の環境に即して歴史的、具体的な内容を与えられることによってはじめて、家政目標として機能するのである（、<c>）。歴史的、具体的な意味での家政目標の形成過程には種々の要因が影響を及ぼすが、とくに家庭をとりまく主体（他の家庭群、伝統的な相互扶助組織、近代的な協同組合組織、企業、自治体・国など）との間に生じる経営経済的、文化的なかかわりは重要である。こうして形成された家政目標に導かれて、さまざまな生活の局面で家政管理がとり行なわれる（<d>）。家政管理のうちには、家政主体が物にはたらきかける物的な過程（ハウスキーピング）、家政主体が人にはたらきかける人的な過程（サービス労働）、記録・計画・学習等のその他の過程（ホームメイキング）があり、それぞれに重要な位置をしめる⁽⁴⁾。ともすれば消費技術（手段）の利用や消費技能の習得と利用をとまなう物的な過程が目目されがちであるが、サービス労働やホームメイキングの過程も、家庭をして家庭たらしめるために、あるいは自律的な意思単位としての家庭の性格を維持するために不可欠なのである。そして、こうして生じるであろう家政管理の成果（パフォーマンス）は、当然、所期の家政目標と比較衡量される（<e>、<f>）。

あらまし上のような過程が個々の家庭で展開するのであるが、これにはつぎのような過程がともなう。ひとつは、この一連の過程が人的組織およびそこでの分業・協業関係に支えられて進行すること、そして家政管理およびその効果の累積は家庭の物的・人的組織のあり方に影響を及ぼすということである（<g>）。もうひとつは、家政目標と家政管理が、家庭外的な条件に対しても一定程度影響を及ぼすということである（<h>）。後者の過程は、家政管理が社会環境への経営経済的なはたらきかけという性質を含むとき、明瞭にあらわれる。たとえば、特定の財・サービスについて、所与の価格水準のもとに個別家庭的需要が発生しその集積として社会的需要が形成される、そして市場が完全競争的であればそこに新たな価格水準が定まる、といった過程はその例である。あるいは、より一般的に、多くの家庭において家政目標と家政管理の形態が共通するとき、それらは当該社会を支配する一般的な思考または行動の様式として意識されるようになり、むしろ個々の家庭に対して外的な条件として作用するようになることがある。たとえば、耐久消費財の普及過程についてしばしば指摘されるいわゆる「示威効果」などは比較的短期間のうちにそれがあらわれる場合であろうし、われわれの生活を律する風習等の規範の形成過程は長期間を要してそれが進行する場合ではなからうか。

以上の諸関係をあらわせば、図-1 のようである（文中の〈 〉内の記号は、図中の記号と対応する。）。

図-1 家政の展開過程



この図式をふまえて従来の家政研究を省察するとき、家政の展開の全体的な過程に視野が及んでいないことが指摘できる。概して、人間が超歴史的に抱くはずの欲求や動機を分析検討すること（「家政学原論」）、欲求や動機を家政管理にむすびつけるまでに具体化してゆくこと（「家庭経営学」）、各生活領域での実践のしかたを示すこと（「家庭管理学」）、および得られた成果を所期の欲求や動機と照合すること（「家庭経営学」という狭い範囲の考察にとどまっているのである（図中の点線で示される過程が重視され、、<c>、<g>、<h>で示される構造的な過程が軽視ないし捨象されている。）。

もちろん、こうした特徴は、あるべき家政管理をさし示そうとする場合には一定程度有効であろう。しかし、これだけをもって家政学の基本的なわくぐみだとしてしまうには、問題があまりにも多いのではなからうか。なぜならば、家政学において本来とりあげられてよい重大な問題を見逃したり、家政学の存在理由そのものをあいまいにしてしまうという弊害をもたらすからである。以下で、その状況をややくわしくみておこう。

(註)

- (1) 拙稿「家政学の方法についての反省——技術・家庭科の男女共修に関連して——」(『三重大教育学部研究紀要(教育科学)』第34巻、1983年)
- (2) 本稿では、「家政」および「家庭」という二つのことばを併用する。目的合理的なはたらきかけを強調しようとするときに前者を、それが行なわれる場を強調しようとするときに後者を、それぞれ用いる。
- (3) 前掲拙稿「家政学の方法についての反省」、86頁。
- (4) 家政管理(家事労働)の分類については、たとえば、宮崎礼子・伊藤セツ編『家庭管理論』(1978年、有斐閣)、166～168頁、を参照のこと。

3. 家政学の基本問題(1)——「消費者教育学」の台頭と家政学の意義——

i) 人間が食・衣・住に関する物資を消費することはどのような地域と時代においても普遍的(あたりまえ)な事実であり、その意味で、人間ないし家庭は超歴史的に消費者としての側面をもつ。しかし、経済の発展とともに、生産(労働)と消費とが未分化な状態から、前者が分離独立し去り消費だけを営む状態へと変化してゆく。いわば、歴史的に固有の意味での「消費者」の発生である。こうした事態は、わが国では、とくに高度経済成長を契機に進行した。この時期において、全世帯の大半が「消費者」化したのである。

ところで、大量の消費者の発生という事態は、うらはらの関係で、「消費者主権」(consumer's sovereignty)の崩壊という事態をともなった。経済循環のわくぐみのなかでみると、企業活動の目的または役割は、消費者に対して真に有用な財・サービスを適切な価格で供給することにある。そうであるならば、消費者は、財・サービスについての要望を企業に伝える、求めようとする財・サービスについて十分な知識を得る、あるいは自身の判断基準にもとづいて財・サービスを選択するといったことを当然に許されるはずであり、何よりも企業によって供給される財・サービスは安全なものでなければならない。このような諸条件がすべて満たされているかぎりでは消費者主権が確立しているといえるのであるが、事態はそうでなくなりはじめたのである。このことは、高度経済成長期以降に頻発しはじめた取り引き上のトラブル、消費者被害、消費者苦情等が端的に示している。

そして、消費者主権の危機においては、当然のことながら、さまざまな対応策が講じられる。消費者自身を担い手とする消費者運動、企業においても必要性を感じはじめたといわれる^とHEIB (home economists in business)の設置、政策における消費者保護制度の充実と強化などの対応がそれである。くわえて、いまひとつの対応として、消費者教育の制度化への努力があげられる。「消費者教育学」という独自の研究領域を模索しようとする努力や、消費者教育を学校教育のなかに導入し定着させようとする努力が、精力的にすすめられている⁽¹⁾のである。

消費者教育という研究および教育が、目下きわめて時宜にかなっており、社会的要請の強いものであることはいうまでもない。しかし、独自の対象と方法をもつ研究領域として「消費者教育学」が自律化しようとする場合、当然に、家政学との関係が気になる。両者の間にどのような本質的差異があるのか。このことを明確にしたうえでなければ、「消費者教育学」の本格的な展開はありえないはずだからである。

ii) 「消費者教育学」でとりあげる消費者教育の内容と意義については、いちおう見解の一致

をみているようである。たとえば、「①生活環境適応の消費者教育；所与の生産—流通システムの中で購入し使用方法を考えさせる。……②生活環境醸成の消費者教育；生活の価値という視座・視点で製品やサービス、及びその生産流通システムを問題視し、問題解決するための能力を開発する。……①と②とを関連させつつ教育を行なう」といった表現においてである。そして、消費者教育は、消費者個人に利益をもたらすだけでなく、合理的な消費行動の推進とその継続が企業活動を正しく方向づけることにより、国民経済全般にわたって効果的な作用を及ぼしてゆくという。

「消費者教育学」の必要性を積極的に唱える人びとは、他方で、家政学をつぎのように定義する。すなわち、家政学は、「①生活をめぐる自然的、社会的な環境への適応と、②あるべき環境の醸成を目指して、環境（食・住・衣といった直接環境はもちろんのこと、地域・国といったより大きいシステム環境、あるいは、空気、水、土壌といった自然的環境）と人間とのエコロジカルにバランスのとれた相互関係を求めてゆく学問」である、と。⁽³⁾

こうした定義によれば、「消費者教育学」と家政学とは共通性がきわめて強い⁽⁴⁾⁽⁵⁾。そして、事実、「家政学の教育は、消費者教育そのものである」と、言明さえされている。

iii) さて、家政学と「消費者教育学」の関係についての以上のようなとらえ方は、問題点をはらむのではないか。その問題点は、環境適応のしかた (how to) を探り教えるという局面と、いわばかしこい消費者への「教育」という局面との二面において見い出されるが、ここでは後者だけに限定して話をすすめよう。

われわれの消費行動は、実に多くの要因によって構造的に支配されている。ここで「構造的」とは、個別的ないし短期的な努力では十分に克服しがたいほどに強く支配されている状況を意味する。たとえば、「依存効果」、「示威効果」などは家庭外的な要因が消費に関する家政目標と家政管理を構造的に規定する場合であるし、就業状況の多様さに応じて家政管理の形態が多様である事実（一例として、共働き世帯とそうでない世帯とでは外部サービスへの依存度に差異があるといわれる）などは個別家庭的要因が構造的に家政管理を規定する場合であろう。

このような状況においてまず必要だと思われることは、われわれの消費行動が構造的に規定されているありさまを正確に把握すること、個別家庭ないし家庭群の努力によって解決可能な部分と社会的な政策をまたなければならない部分、あるいは短期的に解決可能な部分とそうでない部分とを冷静に峻別することであろう。さらには、自己の家政目標が構造的に偏奇を受けつつあることに気づき自覚できる家政主体はどのような条件下において出現するのかを、冷静に観察し分析することであろう。そして、こうした課題に接近することこそ、家政学の存在意義があるのではなからうか。

消費者教育推進論者のいう意味での家政学や消費者教育の内容は、もちろん重要である。だが、これらは本来、上のような客観的分析を十分に行なったのちになされるべきことだからである。その意味で、「消費者教育学」と家政学とは次元を異にすべきものであり、けっして「家政学の教育は、消費者教育そのもの」ではないのである。

ちなみに、消費者教育に積極的な論者のうちには、家政学を社会科学として成熟させようとする人びとが多い。しかし、社会科学としての家政学と「消費者教育学」（または、これと同一物だといわれる家政学）とは異質である。前者が事実の客観的、因果関係の把握を志向するのに対して、後者では、極まるどころ、困難な事態をのりこえうる人間をいかにしてつ

くり出すかということに関心の焦点がおかれているからである。そこには、因果関係的把握とはあいられない期待、信念、情念のごときものが支配しているといっちはいい過ぎであろうか。ともかく、性急に実践性を求めるあまりになしくず的に教育論に傾斜してしまう状況、ましてやそれをもって家政学だというような状況においては、社会科学としての家政学の順調な展開は到底期待できないのである。⁽⁶⁾⁽⁷⁾

(註)

- (1) すでに、「日本消費者教育学会」も設立されている(1981年)。
- (2) 今井光映・堀田剛吉編『テキストブック家政学』(1981年、有斐閣)、266頁。
- (3) 同上、268頁。
- (4) 同上、268頁。
- (5) このような理解は、わが国の消費者教育論者に固有なものではない。むしろ、アメリカにおけるように、プラグマティズムに導かれて研究がすすめられ、大学に対しても研究(research)——教育(education)——普及(extension)という三位一体的な機能が期待される場合には、きわめて一般的な理解であろう。
- (6) わが国の家政学の展開は、明治以降より現在に至るまで、家政教育の展開に負うところが大きい。しかし、家政学の科学的(とくに社会科学的)な展開を阻んできたのもまた、家政教育——家政学が安易に教育論に陥りやすいという傾向——ではなかったろうか。
- (7) 家政学の対象には、消費という物的な過程だけでなく、次節でとりあげるように、人的な過程も含まれる。その意味においても、家政学＝「消費者教育学」といいきることはできない。

4. 家政学の基本問題(2)——家庭における「制度」の把握——

i) 近年、夫と妻、あるいは親と子(子と親)の間にさまざまな問題が発生している。その背景とあらわれ方はきわめて多様であるが、ひとつの局面として、いまや一般化した感のする婦人の職業進出と伝統的な性別役割観とのくいちがい、全般的な高齢化を背景とする老人の扶養、頻発する青少年の非行とそれをうみ出す原因のひとつだといわれる家庭内でのしつけ、といったこととのかかわりにおいて、家庭としての一体性ないしまとまりの如何が問題になりつつあるようである。

すなわち、家庭は家族員の結合体としての側面をもち、そこには一定の分業・協業関係が形成されている。このようなことが必要とされる理由をしいて問われれば、よくいわれるように、物質的安定と内面的(精神的、情緒的)安定を得ることにあるといえよう。また、結合体としての性格を支え分業・協業を円滑にすすめてゆく要因のひとつには、夫婦・親子・兄弟姉妹などの間での自然愛がある。そして、もうひとつの要因には、家庭としてのまとまりおよびそこでの分業・協業のあり方に関する社会的な通念、あるいはそれらに関してそれぞれの家庭で培われてきた考え方や行動の習慣がある。これらの諸要因のうち、自然愛および内面的安定に関するものは、ほとんど普遍(不変)的だといっちはよいであろう。それに対して、家庭がまとまることの物質的な必要性は、生活の社会化や消費技術水準の高度化とともに、その度合いを減じてゆく。くわえて、家庭が小規模になりその存続期間を短縮してゆく傾向(核家族化という現象に最もよく象徴される)は、家庭で培われ、場合によっては代代的に伝承されてゆくこともある家政管理上の思考と行動の習慣を、希薄化させてゆく。

そして、いままさに問題になりつつあるのは、この点である。つまり、自律的・全人格的

な発展成長を志向する家族員の間に関係性を築き出すための、あるいは分業・協業関係を円滑にすすめてゆくための雰囲気 (atmosphere)、士気 (morale)、規範 (prescriptiveness, rule) とでもいったようなものが、いまや消滅しつつあるのではないか。ii) ところで、この、雰囲気、士気、規範ということばであらわせる要因については、実体をもつ客観的な存在と理解するよりも、各家族員のパーソナリティーから派生する多分に主観的なものと理解する方が正しいかもしれない。しかし、まったく主観的な性格のものとしてしまうことには、躊躇せざるをえない。その理由のひとつは、こうした要因が個人の行動や家政管理のパフォーマンスに及ぼす影響の重みを、われわれが経験的に感じとることに求められる。また、もうひとつの理由は、主観的なものと理解してしまうとき誤った考えにむすびつきやすいのではないか、という懸念が生じることにある。

それは、パーソナリティーの形成と改変、したがって雰囲気、士気、規範の形成と改変を、教育なかならず精神教育によってなしとげうるという考え方への傾斜であり、その傾向は現実にあられつつある。家庭外の主体 (企業、政府、ビュロークラシー) が家庭生活主体 (とくに児童、生徒) に対して、「しつけ」や「家庭をして家庭たらしめるために従い守らなければならないこと」をこころがまえ論として説こうとする、そしてそれによって問題の多くの部分が解決してしまうと速断する傾向が顕著になりつつあるのである。なるほど、こうした対策の必要性は、感覚的には理解しやすい。しかし、その有効性については、ほとんど否定的にならざるをえないのではないか。それは、こうした観点に立つ施策が、往々にして、つぎのようなことを見失う傾向にあるからである。

すなわち、「しつけ」や「家庭をして家庭たらしめるために従い守らなければならないこと」の内容、あるいはこれをめぐる態度は、個々の家庭の展開過程においていわば自生的に形成されるはずのものであること。および、自生的とはいうものの、その過程に対して、家庭以外の主体 (とくに企業) との経営経済的、文化的なかわりが強い影響力をもつということである。つまり、上述の雰囲気、士気、規範は、家庭内外の構造的な要因と深くかかわりつつ形成されるということである。したがって、この種の問題には、狭い意味での家庭問題 (その解決を、家庭生活を営む諸個人の主体的な努力にまつべき問題) と社会問題 (社会構造政策として解決を図るべき、または企業等の家庭以外の主体に対して解決のための経営経済的、文化的努力を要請すべき問題) との二つの局面が含まれているといえよう。家庭を構成する諸個人に対する精神教育に先立って実行しておくべき、社会構造にかかわる諸施策が、あまりに多いのである。

以上の理由から、雰囲気、士気、規範といった要因については、これを純粋に、主観的、心理的なものととらえるよりも個々の家族員の主観や心理からは相対的に独立したものとして、その意味で、客観的、構造的なものとしてとらえてはどうだろうか。このような理解が許されるならば、上述の諸問題は、経営学としての家政学が当然に対象とすべき問題として位置づけられることになる。

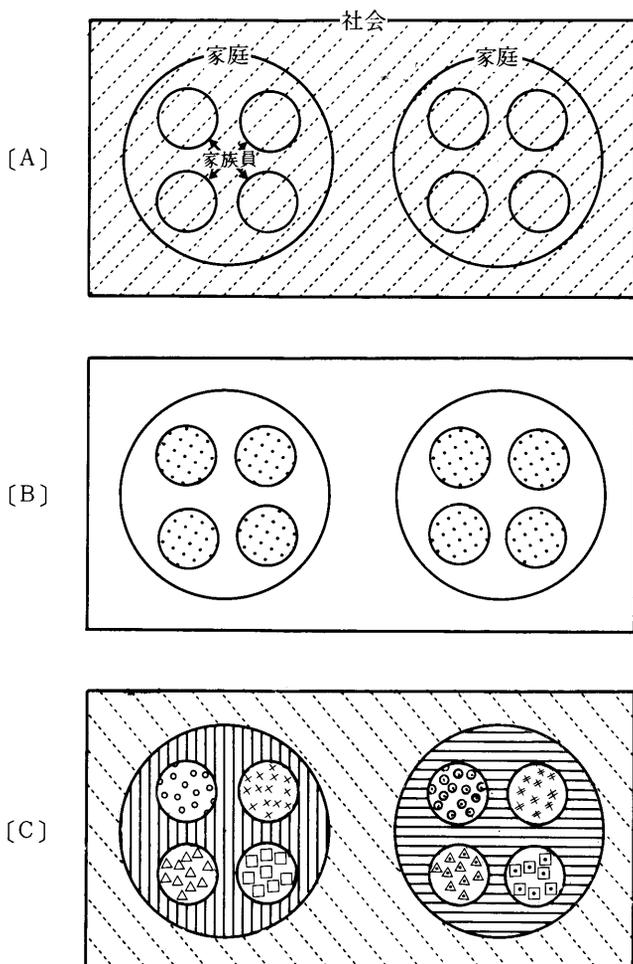
iii) さて、それほどに重大な課題をかかえながらも、家政学においては、必ずしも積極的なとりくみがなされていない。その理由はさまざまところに求められるであろうが、筆者には、こうした問題をとらえきれだけのわくぐみが従来の家政学に準備されていなかったことが最も大きな理由だと思われる。人的組織としての家庭、もっと正確に言えば人的組織としての家政経営が、正しいすがたにおいて理解されていなかったのである。⁽¹⁾ この点について、

やや模式的に説明を加えておこう。

容易に気づくことであるが、戦前期なかでも明治期の家政書を繙くとき、われわれはある種のおもしろさを覚える⁽²⁾。それは、個々の家族員を全体としての家族ないし家庭にむすびつける何かを、見出すからである。ただし、その役割をはたしたのは、当時の社会を特徴づける規範であった。すなわち、国体観ないしその基礎にある儒教的倫理観がすべての家庭を、さらにはすべての家族員を強引に方向づけていたのであり、けっしてその逆ではなかった。⁽³⁾ その関係を模式的に図示すると、図-2-[A] のようである(社会の規範意識をあらわす点斜線が、家庭をあらわす大円、家族員をあらわす小円をおおいつくしている。)

これに対して、戦後の家政学では、個々の家族員の欲求や動機から議論が発出する(2.を参照のこと)⁽⁴⁾。いうまでもなく、民主的な社会の建設にとって「個」の確立と尊重が何よりも重要だからであり、[A]が象徴する戦前期家政学への深甚な反省がなされたからである。そこでの基本的な理解は、家庭は自律的・全人格的な発展を志向する諸個人によって形成さ

図-2 家庭における「制度」の模式的な位置づけ



れる、家政管理はその主体的な努力によって遂行されるという点にある。そして、ここでは、家政管理過程に対して規定的な影響を及ぼすであろう家庭内外の構造的な要因には、必ずしも十分な注意ははられない。「適応」の対象または家政管理の制約条件として考慮されることはあっても、家政目標の性格にかかわり、それを通して家政管理のあり方に作用する要因としてとりあげられることはないのである。この状況は、図-2-[B] のようである(均質な個人目標をあらわす小円群とその内部の様相だけが示され、他は空白である。)

[B]のとらえ方に重大な意味が含まれていることは論をまたないが、不十分さも認めざるをえない。それは、家庭を、ゴーイング・コンサーン(going concern) としてとらえようとする態度が乏しい、という点においてである。

種々の行動目標をもつ諸個

人はそれぞれの目標を達成しようとして集団的な活動を行なうのであるが、その活動が長期的（永続的）なものであるとき、まず長期固定的な物的基盤が集団自体のうちに形成される。それと同時に、「制度」(institution)も形成される。ここでいう「制度」は、法的制度やフォーマルな制度といった狭い意味でのものではない。集団的な行動の累積とともにわれわれの思考や行動に特定の型が生じる、そうした状況をもって「制度」の形成というのである。ここに形成された「制度」は、雰囲気、士気、さらには規範として、当該組織の運営に影響を及ぼす。当該組織に所属する諸個人によって長期間かけて形成されたものであるが、短期的には、彼らに感化を与える、動機づける、あるいは拘束することによって外在的、規定的に作用するのである。集団的な活動がゴーイング・コンサーンとしての性格をもつ⁽⁵⁾⁽⁶⁾というとき、このような特徴をも含んでいるのである。

このことを(B)のとらえ方に補足ないし類推すれば、以下のようであろう。すなわち、自律的・全人格的な発展を志向する家族員の集団的な活動が長期にわたって継続するとき、そこにはそれぞれの家庭に固有の思考と行動の習慣がうまれる。これは、各家族員の行動がある場合には制約し、ある場合には鼓舞促進する。また、家庭が永続的な(永続性を予定する)組織である以上、ここに形成される思考や行動の性格は、社会一般に形成されているそれに対しても一定程度以上に整合性を保っている。これは、家庭における思考や行動の習慣の形成過程に、社会経済的ないし文化的な要因が影響を及ぼすためでもある。

かくて、図-2-[C]の関係において、家政を把握すべきではなからうか(点斜線であらわされる同一の社会「制度」下にありながらも、小円内の模様であらわされる個人目標、ならびに大円内の模様であらわされる家庭「制度」は、それぞれに多様でありうる。)

(註)

- (1) いちおう「家族関係」という柱が設けられながらも、主要な論点は消費経済的知識、自然科学的知識、技能的技術などの物的な過程におかれてきたという経過も、理由のひとつであろう。
- (2) 前掲拙稿「家政学の方法についての反省」でいう、「伝統的家政学(1)」に属するものである。
- (3) このような倫理観だけが、決定的な要因だったわけではない。たとえば、生業をもつ家庭(典型的には農家)においては、生産力水準の低さを反映して、所得獲得のために家族労働力の結束が要求されたであろう。
- (4) 前掲拙稿「家政学の方法についての反省」でいう、「伝統的家政学(3)」、「経営管理論的家政学」に属するものである。
- (5) いわゆる制度学派経営学(経済学)でいうところの「制度」である。この点については、たとえば、J. R. Commons, *The Economics of Collective Action* (The Macmillan Company, 1951)、岩尾裕純編著『講座経営理論Ⅰ・制度学派の経営学』(1972年、中央経済社)などを参照のこと。なお、ここでいう「制度」が形式化されたものが、たとえば、企業における労務管理機構やかつての封建武士的「家」における家訓などである。
- (6) 経営学では、これと類似の対象を、「組織風土」という概念によってとらえようとしている。たとえば、二村敏子責任編集『組織の中の人間行動』(1983年、有斐閣)、第7章、を参照のこと。

5. 家政学における“Geistlos”克服の方向

(1) 家政学における“Geistlos”

消費という物的な過程とそこでの問題解決に重点をおきながら展開してきたこれまでの家

家政学は、消費者主権の崩壊という困難な事態に直面したとき、急速に教育論に傾斜してゆく。事態を止揚し克服できるだけの人的能力をいかに開発するか、ということを中心的かつ直接的な課題にするようになるのである。このこと自体は、否定されるべきことがらではない。だが、それに先立ち必要なこと、すなわち、教育される主体がどのような状況にあるのか、どのような状況にある家政主体に対してとくに教育の効果があらわれるのか、あるいは効果のあらわれを阻害する条件は何なのかといったことをとらえようとする視角が欠けているのではない。苦悩する主体を冷徹なまで見据えその状況を客観的に把握すること、それを通して苦悩を克服する契機を主体自身のうちに見い出しておくことの重要性に気づいていないのではない。そうであるかぎり、「消費者教育学」という魅惑的な表現ではあるものの、これにまい進しようとする家政学は、人間を生き生きととらえようとする努力を欠くところの“Geistlos”なものというほかはない。

また、物的な過程が重視されてきたということは、うらはらの関係で、人的な過程が軽視されてきたということである。とくに、人的組織としての家政の展開を円滑に導いてゆく要因ないしメカニズムへの配慮は、ほとんど欠けていた。もちろん、この点についての考察は、ともすれば価値観の混入をまねき倫理論に陥りやすい。だからといって、家政学の要諦となるべきこの過程を捨象してしまうことは、斯学をきわめて“Geistlos”なものにしてしまうのではないか。

以上が、前の二節の要約である。このような傾向は、家政の展開（図-1）における構造的な過程を捨象したことによるものである。

なお、これまでで主に批判の対象としてきたのは、筆者のいう伝統的家政学(3)、および経営管理論的家政学である。いまひとつの大きな潮流である生活管理論的家政学をとりたてて問題にしなかったのは、生活管理論的家政学が、資本主義経済のなかで家政が被るであろう構造的な変化をつとめて把握しようとしているからである。ただし、そこにも問題点はある。それは、構造的な被規定性を重視するあまりに、個別家庭が一定の範囲内においてではあれもつ主体性を捨象してしまおうとしている点である。いかにきびしく資本主義経済に規定されていようと、家政は何かの程度以上に自律性をもつ意思主体である。このことを軽視し、しかも問題解決を急ごうとするあまりに、個別的な家政管理をいきなり実践的な社会運動論にむすびつけてしまうのは、これまた“Geistlos”というほかあるまい。

(2) “Geistlos”克服の方向

i) 家政学における以上の傾向を克服するための基礎的な作業ないしその方向について、試論的に述べておこう。

まず行なうべきことは、すでに前節までたびたびふれたことであるが、社会経済の展開のなかで家政がその目標と経営管理の形態に受けつつある変化を、正確に把握することである。たとえば、すでにつきのようなことが指摘されている。

生活管理論的家政学によれば、われわれの家計費のうちには支出を強制または半強制されるもの（税金、社会保障費）や、必需品的かつ公共料金的な性格が強く固定的に支出されるもの（主食（とくに米）費、電気・ガス・水道料、交通費、授業料、治療費など）が多い。そのため、自由に主体的に消費することを許される家計費部分が圧迫されているという⁽¹⁾。これは、家計支出という家政管理過程が資本主義経済によって支配されている状況の一端であろう。あるいは、ガルブレイス（J. K. Galbraith）教授によれば、“the convenient social

virtue” (企業やビュロークラシーにとって「都合のよい社会的美德」) が蔓延しているのが現代の特徴だという⁽²⁾。自身に固有なもの、主体的なものといわれわれが信じ込んでいる価値観や行動目標、われわれが無条件に存在を認めてしまっている社会的な諸制度、こうしたものの多くが実は資本主義経済社会の中心的な担い手である企業によって意図的につくり出されているというのである。

社会全体としてこのように概観できる様相は、もちろん、地域ごとに、家庭ごとに多様である。こうした状況を典型的に把握しておくことが重要だと思われるのである。そして、これは、家政学が発原点においてなすべき、いわば「家政の形態論」である。

以上の作業は、社会経済に規定されている側面に着目した、どちらかといえば静態的な主体把握である。これに対して、家政管理とそのパフォーマンスに着目する、より動態的な観点に立った主体把握の作業も重要である。

ii) 前節(4.)との関連でいえば、家庭という人的組織を統合してゆく契機についての考察が緊要である。そのためには、前述の家庭における「制度」(いまだ熟した概念ではないが、可及的分析的に整理することが課題である)の現状を把握すること、それを十分にふまえて家政の中心的な担い手やその他の家族員の役割を明確にしてゆくことなどが望まれよう。この点について、小国弘司教授によってひとつの試みがなされようとしている⁽³⁾。

小国教授は、現在の家政学(「家庭経営学」)にみられる難点を、物の管理から人の管理へと考察の重点を移行することによって克服しようとする。そのための拠り所を、フェイヨル、レスリスパーガー以後のアメリカ経営学、なかでもバーナード(C. I. Barnard)経営学に求めようとする。周知のように、バーナード理論の特色は、個人の目標達成と組織の目標達成との緊張関係に洞察を施すことによって、そしてそこでの経営者の役割をあきらかにすることによって、人間の「協働」のメカニズムと「協働」のあり方をさし示そうとする点にある⁽⁴⁾。小国教授も、家庭という組織(ゴーイング・コンサーン)の目標と家族員の目標との緊張関係において、家政経営現象をとらえてゆこうとする。そのうえで、家政の中心的な担い手とその他の家族員の役割を、あきらかにしてゆこうとするのである。

同教授の方法をここで詳述する余裕はないが、こうした着想は斬新である。とかく倫理論に傾きやすい家庭生活上の規範をめぐる問題も、このような経営管理論的な視点からとりあげるとき、すくなくとも形式的には客観的、科学的分析の俎上にのぼりそうだからである。

iii) 冒頭にふれた東畑教授においては、実は、経済社会の進展をもたらす原動力たりうるものが「主体」とされる。同教授は、わが国の農業や経済の発展過程を導き支えた究極的な一危険(risk)を負いつつ革新を遂行する——主体は誰であったかを、検討しようとしたのである⁽⁵⁾。このような視角は、家政研究にとっても示唆的である。i)、ii)の観点からの主体把握も重要であるが、経済社会とともに展開する、あるいは経済社会の展開を支えるダイナミックな家政主体をとらえることも重要だからである。

いうまでもなく、資本主義経済社会において社会経済展開のヘゲモニーを握るのは企業であり、家庭はいわば受動的な主体でしかない。その意味で、東畑教授のフレームワークをそのとおりに適用しようとするのは、自家撞着である。それにもかかわらず示唆的だというのは、つぎのような理由による。

まず、受動的な主体という場合、どのような意味における受動性なのか。それを典型的に代表するのは、どのような類型の家庭群なのか。それらの家庭群は、「受動的な主体」として

社会経済の展開に貢献したはずであり、そのはたらきを再評価することは可能であり、許されるであろう。

また、いまだ理想論ないしスローガンの域を超えてはいないものの、経済合理性至上主義が支配する社会から「生活」や「生」を基調にする社会への転換の必要性が唱えられつつある。⁽⁶⁾ かりに、このようなことが社会構造や制度として具体化するようなことがあるならば、その場合の最も積極的な担い手は家庭生活主体ではなかろうか。それは、どのような類型の家庭群なのか。学問上ないし思想上のパラダイム転換も、これを実践的に提唱しようとするならば、現実的な担い手をぬきには論じきれない。その意味で、主体の類型的把握という予備的作業は無意味とはいえない。

あるいは、より現実的にはつぎのような意義もある。すなわち、現在、消費生活を改善しようとするさまざまな運動がくりひろげられている。すでにふれたように、これらに直接的にかかわり埋没してしまうことは、家政学の意図するところではない。しかし、こうした運動が社会経済のあり方に一定程度以上に変革をもたらす——革新 (innovation) 機能をはたす——ことがあるならば、東畑教授のいう意味での主体たりうる。したがって、どのような条件下で、どのような性格の家庭群に担われ導かれて運動がすすめられているかを分析し解明しておくことは、きわめて重要であろう。

冒頭に述べたような「陰うつさと虚無感」を払拭し、家政学がその存在理由を高らかに掲げ、その存続にコンセンサスを得るためには、家庭生活の場から発する動機に支えられた主体的な営みが社会経済の展開過程にどれほどに貢献しているかを具に観察し検討してゆくことが、何よりも必要だと思われる。⁽⁷⁾

(註)

- (1) たとえば、前掲宮崎・伊藤編『家庭管理論』を参照のこと。
- (2) J. K. ガルブレイス (久我豊雄訳)『経済学と公共目的』(1975年、河出書房新社)を参照のこと。
- (3) 小国教授は、既存の家政学(「家庭経営学」)に対して、つぎのような不満を抱く。すなわち、家庭経済、家族関係、家庭管理という内容構成をとってはいるものの、そこでいう「管理」ないし「経営」はあまりに矮小化されている。生活のごく局部についての意思決定や、物の管理に限定されすぎているからである。したがって、家庭経済、家族関係、家庭管理という諸部分は有機的、立体的な関係を保ちえず、羅列的で平板な構成というほかはない。「経営や管理の立場から経済や人間関係を統一的、一貫的に把握しているとはいえず」、それゆえに「われわれの魂をゆり動かさず、深い認識や問題意識を与えるとはいえない」のである。(以上の紹介と引用、および本文での紹介は、小国弘司『家庭経営学』(未上梓)、第二部の原稿による。)
- (4) C. I. バーナード (山本安次郎・田杉競・飯野春樹訳)『新訳・経営者の役割』(1968年、ダイヤモンド社)を参照のこと。
- (5) 東畑精一『日本農業の展開過程』(1936年、岩波書店)、同『日本資本主義の形成者——さまざまな経済主体——』(1969年、岩波書店)などをみよ。
- (6) いわゆる「地域主義」や「農業の再生」を説くものに、多くみられる。たとえば、坂本慶一『日本農業の再生』(1977年、中央公論社)、清成忠男『地域主義の時代』(1978年、東洋経済新報社)、玉野井芳郎『市場志向からの脱出』(1979年、ミネルヴァ書房)などをみよ。
- (7) 「家庭は『根源的経営』(der ursprüngliche Betrieb)である」ということによって、家庭(家政)が経営であることおよび社会的に重要な存在意義をもつことを、力説しようとする傾向があ

る。企業、学校、政府等の、経営的な特質を端的に示し現代社会で不可欠な機関が、発生的には、家庭から分化してできたもの（「根源的経営」に対して「派生的経営」）と考えられることをもってである。しかし、このような説明のしかたには、説得力がないのではないか。むしろ重要なことは、①家庭という組織それ自体を分析検討することによって経営としての性格を導き出すこと、②家庭が社会経済の展開に対してどのように貢献しているかを機能的な観点から実証的に把握すること、であろう。①については、前掲拙稿「家政学の方法についての反省」で述べた。そして、ここで述べようとしているのは、②の必要性についてである。

6. むすびにかえて

戦後の家政学は、消費技術の開発と普及という点について顕著な成果をあげてきており、家政学の体系も戦前に比べると格段に整ってきた、と一般にいわれる。だが、もはやいうまでもないことであるが、家政学の最も重要な課題は、歴史（社会経済）の展開のなかであらわれる家庭生活主体を、家政目標と家政管理の形態という局面に着目しつつ生き生きととらえることにある。こうした主体把握をふまえてこそ、その後に考案され適用されるであろう生活改善の諸方策に実効性があらわれるのである。

しかし、発展したといわれながらも、戦後の家政研究はこの基礎的な作業に熱心であったとはいえない。理想論的に家庭ないし家政のあり方を説こうとする態度、あるいは資本主義経済社会でほんろうされる家庭ないし家政という視座がもっぱらであり、社会経済から相対的に自立化し一定範囲内において自律的に運動する家政を、客観的に把握しようとする態度や視座には乏しかったのである。⁽¹⁾

そして、「消費者教育学」の台頭が家政学の存在意義をあいまいにしはじめている事実、あるいは安易な精神教育論の横行をまのあたりにしながら家政学が拱手傍観せざるをえない事実、こうした事態をまねいた原因のひとつは、上の基礎的な作業の重要性を顧みなかったことにあるのではないか。その意味で、いまはからずも、家政学は警鐘を乱打されているのであり、そのことに気づかなければならない。社会科学の出発点であり到達点でもある主体把握の問題について、その必要性も感じずなやみももたず（Leidenlos）、方法ももたない（Methodelos）状況から、一刻も早く脱け出さなければならないのである。

（註）

- (1) このような家政観の理解のためには、吉田忠編著『農業経営学序論——対象と方法——』（1977年、同文館）、第1・2章、前掲拙稿「家政学の方法についての反省」、を参照のこと。

（追 記）

本稿執筆の動機は、小国弘司教授（奈良女子大学）との意見交換に示唆触発されたところが大きい。また、同教授には、未公刊書物の御原稿から引用することをお許し頂いた。深く感謝申し上げます次第である。

（昭和58年10月11日受理）